

第112回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成30年6月12日（火曜日）
午前10時

場 所

愛知県豊田市細谷町2丁目47番地
当社細谷工場 技術開発センター2F
大会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください）

書面による議決権行使期限

平成30年6月11日（月曜日）午後5時まで

大豊工業株式会社

（証券コード 6470）

目 次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役8名選任の件
第3号議案	監査役3名選任の件
第4号議案	補欠監査役1名選任の件
第5号議案	ストックオプションとして新株予約権を発行する件
第6号議案	役員賞与支給の件
（添付書類）	
事業報告	16
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告書	41

株 主 各 位

愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地

大豊工業株式会社

代表取締役社長 杉 原 功 一

第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月11日（月曜日）午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年6月12日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県豊田市細谷町2丁目47番地
当社細谷工場 技術開発センター2F 大会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第112期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第112期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報
告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | ストックオプションとして新株予約権を発行する件 |
| 第6号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taihonet.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taihonet.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元と事業の成長および経営基盤の強化のための内部留保を総合的に勘案し、長期にわたり安定的な配当の継続を基本方針としております。

第112期の期末配当につきましては、上記の基本方針および当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金23円 配当総額 666,133,774円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月13日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	すぎはら こういち 杉原 功一 (昭和31年5月11日生)	昭和55年4月 トヨタ自動車工業株式会社 （現トヨタ自動車株式会社）入社 平成21年6月 同社常務役員 同社上郷工場工場長 同社下山工場工場長 平成24年4月 同社生産技術本部副本部長 平成25年4月 同社ユニット生産技術領域領域長 平成25年6月 当社監査役 平成26年4月 当社常任顧問 平成26年6月 当社代表取締役副社長 平成27年6月 当社代表取締役社長就任現在に至る	34,600株
2	むらい しげる 村井 茂 (昭和29年7月6日生)	昭和52年4月 トヨタ自動車工業株式会社 （現トヨタ自動車株式会社）入社 平成10年1月 同社明知工場鑄造部部長 平成18年1月 同社明知工場工務部部長 平成20年5月 サイアム・トヨタ・マニファクチャリング 株式会社社長 平成25年1月 当社理事 平成25年6月 当社専務取締役 平成27年6月 当社代表取締役副社長就任現在に至る 平成28年6月 当社生産統括現在に至る	29,400株
3	新任 すぎき てつし 鈴木 徹志 (昭和34年2月1日生)	昭和56年4月 トヨタ自動車工業株式会社 （現トヨタ自動車株式会社）入社 平成22年1月 同社第2パワートレーン先行開発部 先行エンジン開発室室長 平成26年1月 同社エンジン先行設計部部長 平成27年1月 日本ガスケッ株式会社理事 平成27年6月 同社代表取締役副社長就任現在に至る	3,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	佐 藤 光 俊 (昭和33年11月5日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成15年 6 月 当社生産技術部副部長 平成15年 9 月 当社T P S 推進本部主査 平成16年 6 月 タイホウコーポレーション オブ アメリカ General Manager 平成17年 3 月 同社Vice President 平成17年 6 月 同社President 平成21年 6 月 当社取締役 平成23年 6 月 当社執行役員 平成25年 6 月 当社常務執行役員 平成28年 6 月 当社専務取締役就任現在に至る 当社安全、生産技術 統括 現在に至る	28,100株
5	新任 かわ い のぶ お 河 合 信 夫 (昭和33年12月20日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成13年 3 月 当社経営企画部経営企画室室長 平成16年 3 月 当社経営企画部部長 平成21年 6 月 当社取締役 平成23年 6 月 当社執行役員 平成25年 6 月 当社常務執行役員就任現在に至る	50,700株
6	新任 よし い とし はる 吉 井 利 治 (昭和33年12月5日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成13年 3 月 当社グローバル営業部海外営業室室長 平成18年 3 月 当社第2 営業部部長 平成21年 6 月 タイホウコーポレーション オブ アメリカ President 平成24年 6 月 当社執行役員 平成28年 6 月 当社常務執行役員就任現在に至る	9,400株
7	社外 独立 えの もと ゆう じ 榎 本 祐 嗣 (昭和18年11月30日生)	平成11年 2 月 名古屋工業技術研究所長 平成12年 4 月 独立行政法人 産業技術総合研究所理事、中部 センター所長 平成15年 4 月 信州大学 教授 平成21年 4 月 富山県工業技術センター所長 平成26年 4 月 信州大学 特任教授就任現在に至る 平成28年 6 月 当社社外取締役就任現在に至る 平成29年 4 月 長野大学 経営審議会委員就任現在に至る	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
8	社外 独立 さとう くに お 佐藤 邦夫 (昭和30年1月20日生)	平成21年 9 月 株式会社三井住友銀行 投資銀行統括部 参与 平成22年 4 月 日興コーディアル証券株式会社（現S M B C 日興証券株式会社）常務執行役員 平成23年 4 月 同社常務執行役員 名古屋駐在 平成24年 3 月 同社専務執行役員 名古屋駐在兼名古屋事業 法人本部長 平成26年 3 月 同社専務取締役 名古屋駐在兼名古屋事業法 人本部長 平成28年 7 月 同社顧問 平成29年 3 月 同社顧問退任 平成29年 4 月 ベステラ株式会社 社外取締役就任現在に至る グッドインシュアランスサービス株式会社 取締役就任現在に至る 平成29年 6 月 当社社外取締役就任現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 榎本祐嗣氏および佐藤邦夫氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。なお、両氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
3. (1) 榎本祐嗣氏を社外取締役候補者として選任する理由は、当社のコア技術である「トライボロジー」の研究を通じて長年培われた高い学識と、研究機関の運営に従事してきた経験を活かし、当社の経営体制をさらに強化できると判断したためであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。
- (2) 佐藤邦夫氏を社外取締役候補者として選任する理由は、銀行・証券業界での経験を踏まえ、当社経営・戦略に対して、的確なアドバイスをいただけるものと判断したためであります。
4. 榎本祐嗣氏および佐藤邦夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって榎本祐嗣氏が2年、佐藤邦夫氏が1年となります。
5. 当社は、榎本祐嗣氏および佐藤邦夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、社外取締役候補者である両氏の再任が本総会において承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役 白柳正義氏および岸宏尚氏は辞任により退任し、監査役 安田益生氏は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	社外 新任 にし むら ゆう 西 村 祐 (昭和41年6月26日生)	平成1年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成25年4月 同社TNGA企画部モジュール企画室主査 平成28年1月 同社調達企画部部長 平成30年1月 同社常務役員就任現在に至る 平成30年1月 同社調達本部本部長就任現在に至る	0株
2	社外 新任 はし つめ ひで くに 橋 爪 秀 史 (昭和36年8月3日生)	昭和62年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成24年1月 同社エンジンプロジェクト推進部部長 平成26年4月 同社ユニット生技部部長 平成28年4月 同社上郷工場・下山工場工場長 平成28年4月 同社常務理事就任現在に至る 平成30年1月 同社パワートレーンカンパニー統括就任 現在に至る	0株
3	社外 独立 やす だ ます お 安 田 益 生 (昭和37年5月27日生)	平成5年10月 監査法人 伊東会計事務所入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成14年12月 中央青山監査法人退所 平成15年1月 安田益生公認会計士事務所設立 平成22年6月 当社監査役就任現在に至る	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 西村祐氏、橋爪秀史氏および安田益生氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、安田益生氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。なお、安田益生氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

3. 西村祐氏および橋爪秀史氏を社外監査役候補者として選任する理由は、トヨタ自動車株式会社での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 安田益生氏を社外監査役候補者として選任する理由は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する十分な知見を当社の監査体制に反映していただくため、選任をお願いするものであります。

なお、監査役としての在任期間は、本定時株主總會終結の時をもって、8年となります。

5. 当社は安田益生氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、西村祐氏および橋爪秀史氏の選任が本総会において承認された場合には同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 西村祐氏は、トヨタ自動車株式会社の常務役員、橋爪秀史氏は、トヨタ自動車株式会社の常務理事であり、同社は当社の特定関係事業者（主要な取引先）に該当いたします。また、両氏は同社より過去2年間に報酬等を受けており、今後も受ける予定であります。

第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役 1 名の選任をお願い
いたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
新任 のぶ かわ よう じ 延 川 洋 二 (昭和36年7月4日生)	昭和59年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社 平成18年 7 月 同社上郷工場工務部 総括・原価室室長 平成27年 1 月 当社理事就任現在に至る	0株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。また、当社取締役に対する新株予約権の無償発行は、当社取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定しているため、報酬として割り当てる新株予約権の額および具体的な内容もあわせてご承認をお願いするものであります。なお、第2号議案を原案通りご承認いただいた場合、割当てを受ける当社取締役は6名となり、従来のストックオプションとしての新株予約権の付与の状況、その他諸般の事情を考慮して、当社取締役への新株予約権の割当て数は1,300個を上限とします。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主の皆様を重視した経営を一層推進することを目的として、当社取締役、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対し新株予約権を無償で発行するものであります。

2. ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額、内容および数の上限

(1) 当社取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は、平成18年6月21日開催の第100回定時株主総会において、年額5千万円を上限(ただし、使用人兼務役員の使用人分給与を含まない。)として設ける旨ご承認いただき今日に至っておりますが、この額は本年度も維持したいと存じます。

(2) 新株予約権の数の上限

下記(4)に定める内容の新株予約権2,900個を上限とし、当社取締役への割当て数は、1,300個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式290,000株を上限とし、下記(4)①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

(3) 新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- ③ 新株予約権を行使することができる期間
平成32年8月1日から平成35年7月31日まで
- ④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑥ 新株予約権の取得条項
以下のi、ii、iii、ivまたはvの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑦ 組織再編成における新株予約権の消滅および再編成対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

i 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

iii 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。

iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

v 新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記④に準じて決定する。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- viii 新株予約権の取得条項
上記⑥に準じて決定する。
- ⑧ 新株予約権を行使した際に生じる 1 株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- ⑨ 本新株予約権の発行に関する細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の社外取締役を除く取締役5名および監査役4名（内社外監査役3名）に対し、役員賞与総額59,161,000円（取締役分53,423,000円、監査役分5,738,000円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。

以 上

事業報告

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国、欧州、中国や新興国においても、個人消費の増加などにより着実な回復が続きました。特に米国では2018年 1 月以降、法人税減税の影響で経済見通しが上向いております。国内も企業収益の回復や個人消費が増加するなど、ゆるやかな景気の回復が続いております。自動車業界については、米国では販売台数の減少が見られたものの、欧州、中国といった大規模市場で増加し、世界全体としては堅調に推移しました。

このような状況の中、持続的成長を目指した「VISION 2020」の実現に向け「2016～18年度中期経営計画」を策定し、活動を推進しております。当社の強みであるトライボロジーをベースとして「地球環境とお客様への貢献」をテーマに、活動の3軸として、①グローバル供給を支える製造・生産技術、②製品技術・生産技術の革新、③人財力の強化など競争力強化に向けた取り組みを継続・加速してきました。

① グローバル供給を支える製造・生産技術

グローバルなお客様のニーズに応えるため、すべり軸受生産ラインを米国および中国で増設しました。更に中国では素材製造ラインの整備を進め素材・成形一貫生産にまた一歩近づきました。また米国ではバキュームポンプの組付ラインが稼働を開始しました。国内では大豊岐阜株式会社に第3工場を竣工し生産能力を強化しました。



バキュームポンプとラインオフ式 (TCA)

大豊岐阜第3工場 竣工

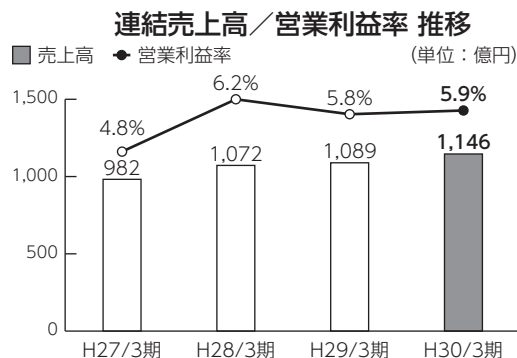
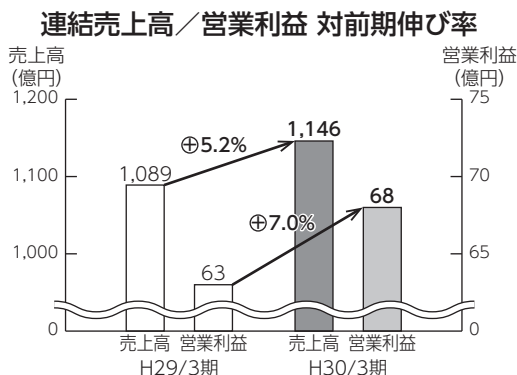
② 製品技術・生産技術の革新

新製品ではトヨタの新型カムリで採用されたバキュームポンプと新型レクサスに採用されたターボチャージャーのコンプレッサハウジングが、それぞれにプロジェクト表彰を受賞するなど技術開発の優位性が認められました。また、次世代の軸受素材の開発を加速するため、大豊岐阜株式会社において量産実証ラインが稼働を開始しました。生産技術では、今後の海外拠点のさらなる拡充を見据え、コンパクトで生産性の高い、バキュームポンプの鋳造・加工・組付一貫ラインの開発や次世代メタル加工ラインが量産移行に向け準備を進めております。

③ 人財力の強化

グローバルでの厳しい競争の中、新製品・新工法の開発や海外拠点の強化のためには、人財の成長と全員参加での活動が不可欠です。昨年度より立ち上げた「燃える職場・社員総活躍プロジェクト」の中の「元気工場プロジェクト」では、これまでの先輩の「暗黙知」を「形式知」に変え後輩に伝える道具を揃え、社内講師を育成し教育を開始しました。今後も継続して、教え・教えられる風土の醸成と働き方改革を推進してまいります。

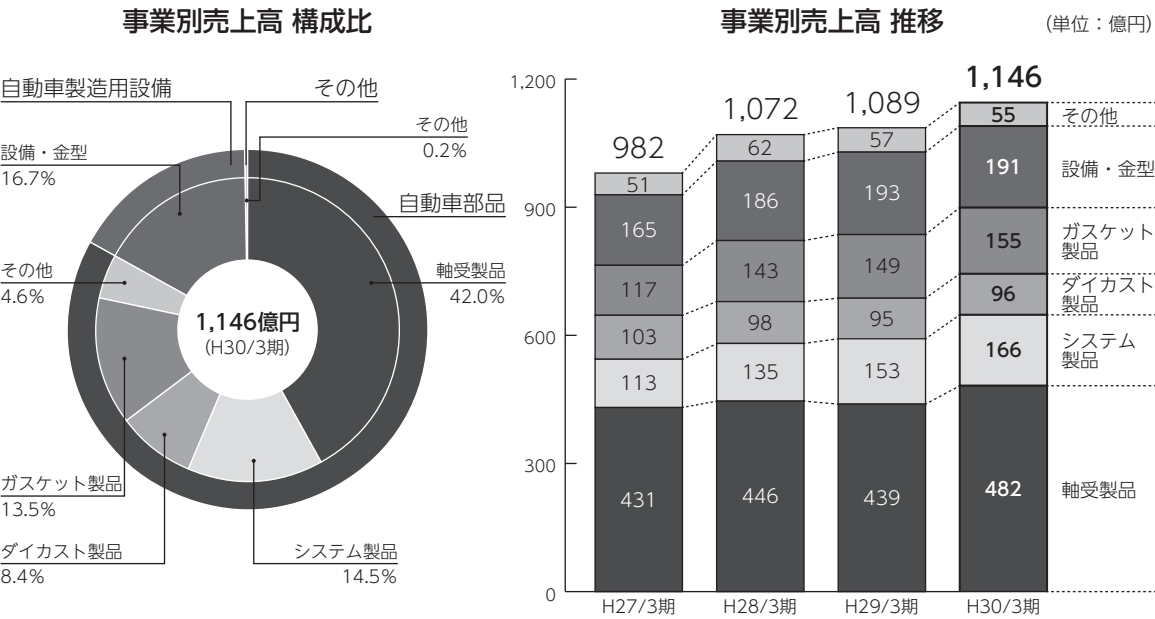
その結果、連結売上高は1,146億円となり、前連結会計年度に比べ、57億円(前年度比5.2%増)の増収となりました。利益面では、連結営業利益は68億円(前年度比7.0%増)、連結経常利益は67億円(前年度比8.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は42億円(前年度比4.5%減)となりました。



自動車部品事業の具体的な業績については、以下のとおりです。

- ① 軸受製品では、中国市場で高品質な製品の引き合いが増えており、お客様のニーズにお応えできた結果、連結売上高は482億円（前年度比42億円増、9.6％増）と大幅に増加しました。海外市販製品も売上増に貢献しました。
- ② システム製品では、国内およびタイにおいてバキュームポンプが着実に増販し、EGRバルブ等の増販もあり、製品連結売上高は166億円（前年度比12億円増、8.3％増）となりました。
- ③ ダイカスト製品では、新製品立上による増販効果がある一方で、競争の激化により、連結売上高は96億円（前年度比1億円増、0.6％増）と微増となりました。
- ④ ガasket製品では、タイおよび中国での現地生産が伸び、連結売上高は155億円（前年度比5億円増、3.5％増）となりました。
- ⑤ その他製品では、連結売上高55億円（前年度比2億円減、4.0％減）となりました。

次に自動車製造用設備事業の取り組みについては、シンプル・スリムの新機構設備の拡販、並びに大豊グループ一体活動による相乗効果の創出を図り、価格競争力の強化に継続的に取り組んでまいりましたが、大型設備の客先需要に落ち着きが見られ、連結売上高は191億円（前年度比1億円減、0.7％減）となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は103億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

グローバルな自動車マーケットは新興国を中心に拡大を続けるものと期待されます。その対応として、新興国市場での価格競争力確保と地球環境保全のための新製品提供の重要性が、より高まっていくと認識しております。

2018年度は、将来方針「VISION2020」達成に向けた基盤強化の仕上げの年度でもあり、かつ成果だし・拡大に向けた着手という大変重要な年度として位置付けております。

■ 「VISION2020」

地球環境とお客様への貢献

■ 2016－2018年度中期経営方針

ゆるぎない「信頼と技術」でグローバルに躍進 のもと、

- ・ 技術・品質・原価の徹底追求により、世界トップの競争力を持つ企業となる。
- ・ 人財・組織づくりとリソースの最大活用により、グローバル基盤を更に強化する。

これらの活動を通じて、今後も当社グループは世界のステークホルダーの皆様に信頼される企業を目指し、努力してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第109期 (平成27年3月期)	第110期 (平成28年3月期)	第111期 (平成29年3月期)	第112期(当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高	98,221 ^{百万円}	107,288 ^{百万円}	108,953 ^{百万円}	114,665 ^{百万円}
経常利益	4,973 ^{百万円}	6,297 ^{百万円}	6,265 ^{百万円}	6,785 ^{百万円}
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,194 ^{百万円}	3,772 ^{百万円}	4,454 ^{百万円}	4,254 ^{百万円}
1株当たり 当期純利益	111円51銭	131円48銭	154円86銭	147円06銭
総資産	103,944 ^{百万円}	104,906 ^{百万円}	113,586 ^{百万円}	115,884 ^{百万円}
純資産	58,006 ^{百万円}	59,173 ^{百万円}	61,790 ^{百万円}	65,909 ^{百万円}

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株数）により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第109期 (平成27年3月期)	第110期 (平成28年3月期)	第111期 (平成29年3月期)	第112期(当期) (平成30年3月期)
売上高	57,608 ^{百万円}	58,922 ^{百万円}	58,456 ^{百万円}	61,921 ^{百万円}
経常利益	2,709 ^{百万円}	3,599 ^{百万円}	3,210 ^{百万円}	3,718 ^{百万円}
当期純利益	1,876 ^{百万円}	1,899 ^{百万円}	2,802 ^{百万円}	3,308 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	65円50銭	66円19銭	97円41銭	114円35銭
総資産	74,113 ^{百万円}	75,016 ^{百万円}	85,382 ^{百万円}	84,210 ^{百万円}
純資産	42,113 ^{百万円}	42,738 ^{百万円}	44,842 ^{百万円}	47,009 ^{百万円}

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株数）により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

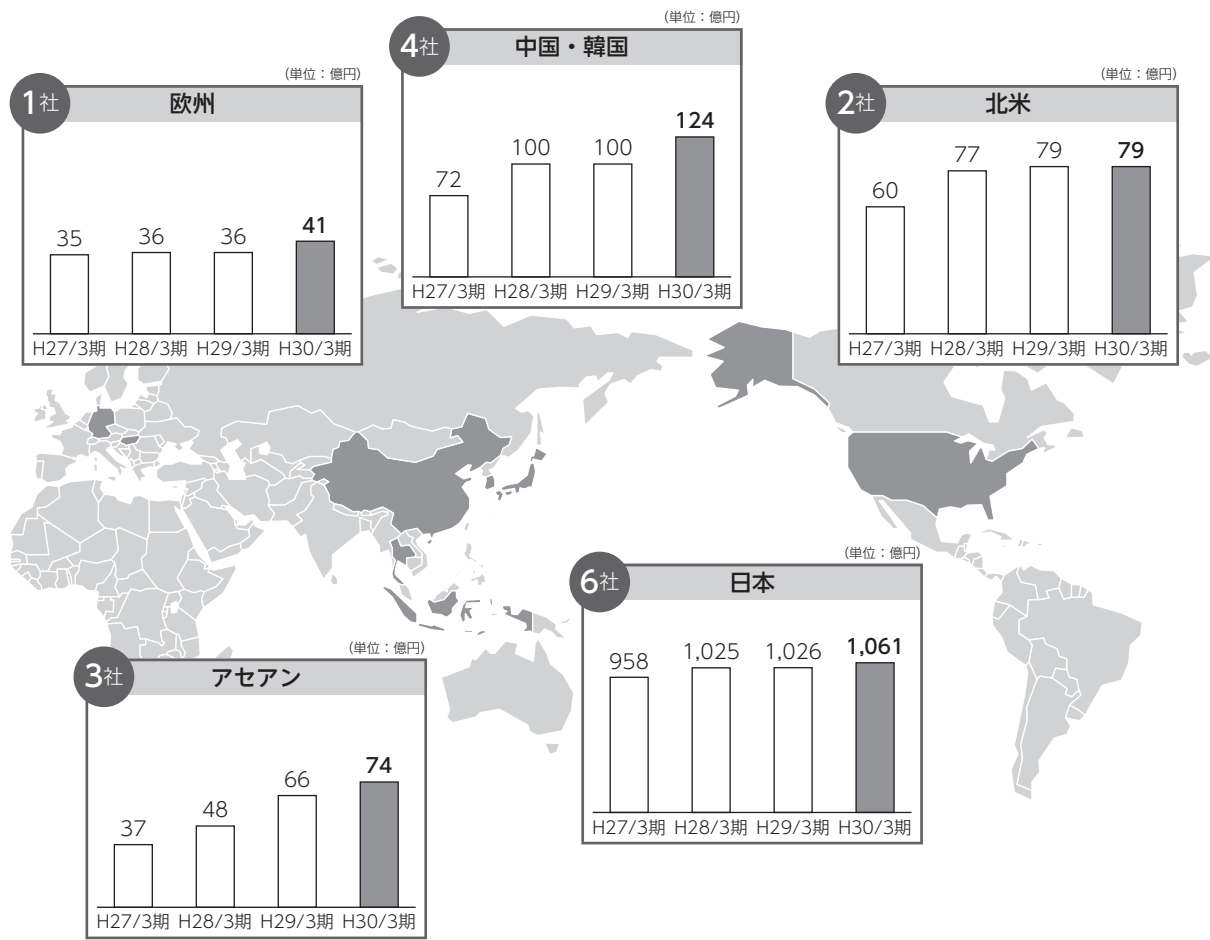
- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
大 豊 精 機 株 式 会 社	878,800千円	100.0%	搬送装置、溶接機、金型設備、 自動車部品の製造および販売
日 本 ガ ス ケ ッ ト 株 式 会 社	757,800千円	100.0%	自動車部品の製造および販売
大 豊 岐 阜 株 式 会 社	1,700,000千円	100.0%	自動車部品の製造および販 売、物流・梱包
株式会社ティーイーティー	75,000千円	100.0%	精密金型の製造および販売
株式会社タイハウライフサービス	20,000千円	100.0%	営繕、福利厚生
タイハウコーポレーション オブ アメリカ	17,550千米ドル	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイハウヌサンタラ株式会社	194,851百万ルピア	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイハウコーポレーション オブ ヨーロッパ有限会社	1,800百万フォリント	100.0%	自動車部品の製造および販売
韓 国 大 豊 株 式 会 社	10,420百万ウォン	92.1%	自動車部品の製造および販売
大豊工業（煙台）有限公司	208,821千人民元	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイハウコーポレーション オブ タイランド株式会社	103,000千バーツ	74.0%	自動車部品の製造および販売
常州恒業軸瓦材料有限公司	186,508千人民元	100.0%	自動車部品素材の製造および 販売

(注) 常州恒業軸瓦材料有限公司は平成29年9月5日付、大豊工業（煙台）有限公司は平成29年10月30日付で増資を行い、資本金が増加しております。

ご参考

所在地別売上高（連結消去前売上高）



(7) 主要な事業内容

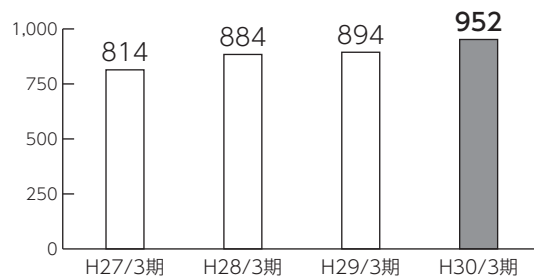
事業区分	事業の内容
自動車部品関連事業	軸受および軸受素材・ダイカスト・ガスケット・システム製品等の製造販売
自動車製造用設備関連事業	搬送装置・溶接機・精密金型・設備部品等の製造販売
その他の事業	営繕・福利厚生・梱包・運送

ご参考

セグメント別売上高

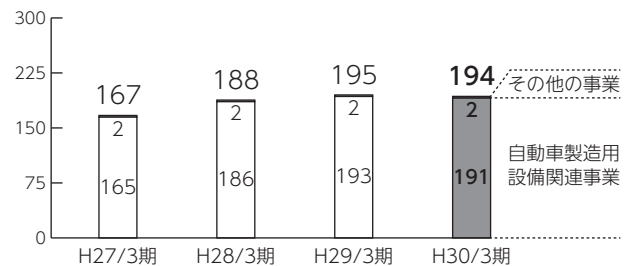
自動車部品関連事業

(単位：億円)



自動車製造用設備関連事業／その他の事業

(単位：億円)



(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社：愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地

名	称	所	在	地
東京営業所		東京都	中央区	
大阪営業所		大阪府	淀川区	
本社工場		愛知県	豊田市	
細谷工場		愛知県	豊田市	
篠原工場		愛知県	豊田市	
幸海工場		愛知県	豊田市	
土岐工場		岐阜県	土岐市	
九州工場		鹿児島県	出水市	

② 子会社

(国内)

名	称	所	在	地
大豊精機(株)		愛知県	豊田市	
日本ガスケット(株)		愛知県	豊田市	
大豊岐阜(株)		岐阜県	御嵩町	
(株)ティーイーティー		愛知県	豊田市	
(株)タイハウライフサービス		愛知県	豊田市	

(海外)

名	称	所	在	地
タイハウコーポレーション オブ アメリカ		米	国	オハイオ州ティフィン市
タイハウヌサンタラ(株)		インドネシ	ア	カラワン県カラワン市
タイハウコーポレーション オブ ヨーロッパ(株)		ハンガリー		ベシュト県ウイハルチャン町
韓国大豊(株)		韓国		大邱広域市
大豊工業（煙台）有限公司		中国		山東省煙台市
タイハウコーポレーション オブ タイランド(株)		タイ		プラーチンプリ県
常州恒業軸瓦材料有限公司		中国		江蘇省常州市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
自動車部品関連事業	3,487名	88名増
自動車製造用設備関連事業	410名	18名増
その他の事業	46名	4名増
全社（共通）	466名	19名増
合計	4,409名	129名増

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
2. 全社（共通）は、総務、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,677名	19名増

- (注) 従業員数には、社外からの出向者を含み、嘱託・臨時・パート従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,589百万円
株式会社三井住友銀行	6,921百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,250百万円

- (注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で銀行名を株式会社三菱UFJ銀行へ変更しております。
2. 三菱UFJ信託銀行株式会社は、平成30年4月16日付で株式会社三菱UFJ銀行へ法人貸出等業務を移管しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数48,400,000株
- (2) 発行済株式総数(自己株式159,119株を除く)28,962,338株
- (3) 株主数3,739名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	9,676千株	33.4%
株式会社豊田自動織機	1,427	4.9
日本発条株式会社	1,344	4.6
豊田通商株式会社	1,071	3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,016	3.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	632	2.2
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	514	1.8
大豊工業従業員持株会	474	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	453	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	310	1.1

* 持株比率は、自己株式159,119株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における職務執行の対価として発行した新株予約権の状況
- ・当社が既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりです。

銘柄	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	新株予約権の発行価額
第12回新株予約権 (平成26年6月12日発行)	570個	普通株式 57,000株	無償
第13回新株予約権 (平成27年6月10日発行)	2,320個	普通株式 232,000株	無償
第14回新株予約権 (平成28年6月9日発行)	2,700個	普通株式 270,000株	無償
第15回新株予約権 (平成29年6月13日発行)	3,110個	普通株式 311,000株	無償

- ・前記のうち、当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	行 使 期 間	個 数	保有者数
取 締 役 (社外取締役 を 除 く)	第12回 (1,164円)	平成28年 8 月 1 日 ～平成30年 7 月31日	100個	1 名
	第13回 (1,622円)	平成29年 8 月 1 日 ～平成32年 7 月31日	800個	5 名
	第14回 (1,128円)	平成30年 8 月 1 日 ～平成33年 7 月31日	830個	5 名
	第15回 (1,583円)	平成31年 8 月 1 日 ～平成34年 7 月31日	830個	5 名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

- ・発行した新株予約権の数
3,110個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 311,000株 (新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額
無 償
- ・新株予約権の行使価額
1株当たり 1,583円
- ・新株予約権の行使期間
平成31年8月1日から平成34年7月31日まで
- ・当社従業員および当社子会社取締役等に交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	交付者数
当 社 従 業 員 (当 社 取 締 役 を 除 く)	1,360個	23名
当 社 子 会 社 取 締 役 お よ び 従 業 員	920個	22名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
杉 原 功 一	※取締役社長	
村 井 茂	※取締役副社長	生産 統括
近 藤 隆 彦	※取締役副社長	経営管理、営業 統括
楠 隆 博	専 務 取 締 役	品質、技術 統括
佐 藤 光 俊	専 務 取 締 役	安全、生産技術 統括
榎 本 祐 嗣	取 締 役	信州大学 特任教授 長野大学 経営審議会委員
佐 藤 邦 夫	取 締 役	ベステラ株式会社 社外取締役 グッドインシュアランスサービス株式会社 取締役
村 松 省 吾	常 勤 監 査 役	
白 柳 正 義	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 専務役員
岸 宏 尚	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 常務役員
安 田 益 生	監 査 役	公認会計士 安田益生事務所

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
 2. 取締役 榎本祐嗣氏、佐藤邦夫氏は社外取締役であります。
 3. 監査役 白柳正義氏、岸宏尚氏および安田益生氏は、社外監査役であります。
 4. 監査役 安田益生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する十分な知見を有するものであります。
 5. 取締役 榎本祐嗣氏、佐藤邦夫氏、監査役 安田益生氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の額	区 分	報酬等の額
取締役 8 名	204,302千円	(うち社外 3 名)	6,250千円
監査役 4 名	21,441千円	(うち社外 3 名)	3,390千円

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は 7 名（うち社外取締役は 2 名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成29年 6 月13日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 1 名が含まれているためであります。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 上記報酬等の総額には、第112回定時株主総会において決議予定の役員賞与金、当事業年度におけるストックオプション報酬額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
社外取締役	榎 本 祐 嗣	全 1 2 回 中 1 2 回	—
	佐 藤 邦 夫	全 1 0 回 中 1 0 回	—
社外監査役	白 柳 正 義	全 1 2 回 中 1 1 回	全 1 2 回 中 1 1 回
	岸 宏 尚	全 1 2 回 中 9 回	全 1 2 回 中 9 回
	安 田 益 生	全 1 2 回 中 1 2 回	全 1 2 回 中 1 2 回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

各社外取締役および各社外監査役は、その豊富な経験と知見に基づき、適時発言を行っております。

② 重要な兼職先と当社との関係

- ・信州大学、長野大学、ベステラ株式会社、グッドインシュアランスサービス株式会社および公認会計士 安田益生事務所と当社との間に、特別の利害関係はありません。
- ・トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であり、当社グループ最大の販売先であります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	39,460千円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69,279千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、金額には会社法および金融商品取引法の報酬が含まれております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の一部の国内子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務のほか、アドバイザリー業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

6. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行が全体として適性かつ健全に行われるため、取締役会・常勤役員会・経営会議他の機能会議等の会議体による意思決定および相互牽制を図ります。

コンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置します。

主な法令の啓発を目的として小冊子「役員ハンドブック」を配付します。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、整備運用を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・稟議決裁書等を文書管理規程等の社内規程に従って適切に保存し、管理します。

取締役および監査役の要求があるときは、これを閲覧に供します。

情報セキュリティ委員会を定期的に開催するとともに、役員・理事および全社員に「情報セキュリティガイドブック」を配付し、機密管理に努めます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長に直轄する部署として、監査室を設置し、毎年定期的に内部監査を実施します。

予算制度・稟議制度により、資金の流れを管理することで、リスク管理をします。

災害（地震・火災等）発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、防災管理規程を整備し、関係者を定期的に教育・訓練します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程・業務分掌および職務権限基準表に関する規程に基づき取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、定期的に当該組織と業務分掌を見直します。

原則として毎月取締役会を開催し、重要事項の決定等を行います。

取締役会の機能を強化し、経営効率を向上させるため、常勤役員が出席する常勤役員会を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議およびその他の経営重要事項について審議を行います。

経営意思決定・業務執行のスピードアップを図るために、取締役数を必要最小限にするとともに、執行役員制度を採用し、効率的な経営を実施します。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

主な法令の啓発と周知徹底を図るために、各部門のコンプライアンス担当者をメンバーとするコンプライアンス推進会議を定期的に開催します。

階層別教育によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、全社員に「大豊社員の行動指針」を配付し、その定着浸透度チェックを毎年実施します。

内部監査部門（監査室）による定期的な内部監査を実施します。また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けています。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を管理する部署を設置し、子会社から業務報告および情報の収集・伝達に関するルールを定め、情報交換を通じて、子会社の業務の適正性・適法性を確認します。

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

定期的に子会社との会議等を開催し、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督します。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の安全・品質・環境等のリスクについて、必要に応じて、子会社のリスク管理体制の整備を求めます。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対し、迅速に意思決定を行い、業務が効率的に行われることを求めます。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社に対して法令等遵守体制の整備を求め、その状況を点検します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

監査業務の充実のために、監査役の職務の補助業務を担当する使用人を置きます。

当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については、取締役と監査役が意見交換をします。

当該使用人は、監査役から指揮命令を受けた場合、業務執行側の指揮命令権は及ばないものとします。

(8) 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役・執行役員・使用人および子会社を管理する部署は、当社または子会社の職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実ならびに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、直ちに監査役に報告します。

当社および子会社の取締役・執行役員・使用人は、監査役から業務執行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をします。

監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知します。

(9) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役 of 職務執行に関する予算を毎年設けます。

監査役から職務の執行につき、所要の費用の請求があった場合、監査役 of 職務執行に必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

(10) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役・取締役は、監査役との会合を持ち、意思の疎通を図ります。また、業務の適正を確保する上で重要な機能会議等への監査役 of 出席を確保します。さらに、監査役が会計監査人と定期的に情報交換できる体制を確保します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) コンプライアンスに関する取り組みの状況

当社は、社長・社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を年に3回開催しています。従業員への階層別教育の中でもコンプライアンス教育を行っています。また、各種の相談・連絡窓口を設け、従業員に周知しています。

(2) 取締役 of 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組みの状況

当社では、取締役 of 職務執行に係る情報は、取締役会議事録又は稟議書に記録し、文書管理規程に基づき、文書ごとに保管期間(取締役会議事録・稟議書は10年間)を設け、適切に保存・管理しています。

(3) リスク管理に関する取り組みの状況

当社は、予算制度と稟議規程により資金の流れを管理し、毎月常勤役員会または経営会議で収支実績を報告することで、リスク管理をしています。また、災害（地震・火災等）発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、防災訓練を年に1度実施しています。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

当社は、組織と業務分掌を年2回見直し、取締役の職務の執行が効率的に行われる組織体制としています。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社を管理する部署を設置し、子会社とのTV会議・経営懇談会や重要事項の稟議決裁書等を通じて、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督し、業務の適正をはかっています。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取り組みの状況

当社では、常勤監査役は、取締役会やその他の重要な会議への出席や、代表取締役や監査法人との情報交換を定期的に行うとともに、監査スタッフを設置して、監査の実効性の向上に努めています。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	56,721,065	流 動 負 債	26,987,306
現 金 及 び 預 金	15,498,299	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	8,405,613
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	20,499,954	電 子 記 録 債 務	6,121,173
電 子 記 録 債 権	4,556,019	1年以内返済予定の長期借入金	2,565,000
商 品 及 び 製 品	3,352,546	リ ー ス 債 務	34,716
仕 掛 品	2,976,833	未 払 費 用	6,014,910
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	5,802,879	未 払 法 人 税 等	777,075
繰 延 税 金 資 産	1,419,649	役 員 賞 与 引 当 金	214,911
そ の 他	2,631,573	そ の 他	2,853,904
貸 倒 引 当 金	△16,690	固 定 負 債	22,986,909
固 定 資 産	59,163,012	長 期 借 入 金	20,418,250
有 形 固 定 資 産	52,668,433	リ ー ス 債 務	49,531
建 物 及 び 構 築 物	12,898,892	繰 延 税 金 負 債	540,580
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	19,356,108	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,369,076
土 地	13,425,553	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	251,259
リ ー ス 資 産	80,839	資 産 除 去 債 務	59,587
建 設 仮 勘 定	5,619,920	そ の 他	298,623
そ の 他	1,287,118	負 債 合 計	49,974,216
無 形 固 定 資 産	1,566,903	(純資産の部)	
リ ー ス 資 産	80	株 主 資 本	63,038,754
そ の 他	1,566,822	資 本 本 金	6,679,095
投 資 其 他 の 資 産	4,927,675	資 本 剰 余 金	10,147,908
投 資 有 価 証 券	3,124,740	利 益 剰 余 金	46,410,441
繰 延 税 金 資 産	833,738	自 己 株 式	△198,690
退 職 給 付 に 係 る 資 産	431,682	その他の包括利益累計額	1,975,615
そ の 他	578,718	その他有価証券評価差額金	1,309,258
貸 倒 引 当 金	△41,204	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,077,922
合 計	115,884,077	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△411,565
		新 株 予 約 権	123,987
		非 支 配 株 主 持 分	771,504
		純 資 産 合 計	65,909,861
		合 計	115,884,077

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		114,665,355
売上原価		92,924,746
売上総利益		21,740,608
販売費及び一般管理費		14,940,088
営業利益		6,800,520
営業外収益		
受取利息及び配当金	116,695	
その他の	201,238	317,933
営業外費用		
支払利息	130,951	
その他の	202,259	333,210
経常利益		6,785,243
特別利益		
新株予約権戻入益	38,815	
固定資産売却益	18,183	
投資有価証券売却益	17,666	
厚生年金基金解散損失戻入益	80,097	154,763
特別損失		
固定資産売却損	18,452	
固定資産除却損	2,064	
品質補償損失	59,539	
その他の	6,459	86,515
税金等調整前当期純利益		6,853,491
法人税、住民税及び事業税	1,869,792	
法人税等調整額	563,677	2,433,469
当期純利益		4,420,021
非支配株主に帰属する当期純利益		165,033
親会社株主に帰属する当期純利益		4,254,988

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,636,138	10,104,951	43,497,619	△193,221	60,045,487
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,330,381		△1,330,381
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,254,988		4,254,988
ストックオプション 行使による資本組入	42,957	42,957			85,914
自 己 株 式 の 取 得				△5,468	△5,468
海外連結子会社における従業員 奨励福利基金への積立金			△11,784		△11,784
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	42,957	42,957	2,912,822	△5,468	2,993,267
当 期 末 残 高	6,679,095	10,147,908	46,410,441	△198,690	63,038,754

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	1,136,284	373,322	△597,427	912,178	118,571	714,714	61,790,952
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,330,381
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							4,254,988
ストックオプション 行使による資本組入							85,914
自 己 株 式 の 取 得							△5,468
海外連結子会社における従業員 奨励福利基金への積立金							△11,784
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	172,974	704,600	185,862	1,063,436	5,415	56,789	1,125,642
当 期 変 動 額 合 計	172,974	704,600	185,862	1,063,436	5,415	56,789	4,118,909
当 期 末 残 高	1,309,258	1,077,922	△411,565	1,975,615	123,987	771,504	65,909,861

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	32,240,226		流動負債	19,109,738	
現金及び預金	11,235,380		支払手形	12,455	
受取手形	236,162		買掛金	5,169,511	
電子記録債権	3,370,685		短期借入金	2,418,269	
売掛金	8,846,845		1年以内返済予定の長期借入金	4,456,659	
商品及び製品	1,028,719		リース負債	2,000,000	
仕掛品	1,348,529		未払金	21,669	
原材料及び貯蔵品	1,186,111		未払費用	1,433,925	
前払費用	3,296,847		未払法人税等	3,361,767	
短期貸付金	40,155		預り金	76,097	
繰延税金資産	450,251		役員賞与引当金	72,524	
その他の資産	706,227		前受金	58,057	
	494,312			28,801	
固定資産	51,970,137		固定負債	18,091,116	
有形固定資産	23,375,989		長期借入金	17,500,000	
建物	3,563,181		リース負債	33,704	
構築物	379,092		退職給付引当金	309,781	
機械装置	7,271,624		長期未払金	200,548	
運搬用具	28,163		資産除去債務	47,081	
工具器具備品	363,196		負債合計	37,200,854	
土地	8,541,709				
リース資産	53,009				
建設仮勘定	3,176,012				
無形固定資産	662,991				
ソフトウェア	114,818				
ソフトウェア仮勘定	529,726				
その他の資産	80				
	18,365				
投資その他の資産	27,931,157				
投資有価証券	1,735,800				
関係会社株	15,509,047				
関係会社出資金	19,820				
関係会社貸付金	8,517,652				
繰延税金資産	1,951,347				
その他の引当金	61,272				
	148,317				
	△12,100				
合計	84,210,364		合計	84,210,364	

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		61,921,356
売 上 原 価		51,907,194
売 上 総 利 益		10,014,162
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,728,742
営 業 利 益		1,285,420
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,222,392	
そ の 他	382,795	2,605,188
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40,691	
固 定 資 産 除 却 損	32,316	
賃 貸 設 備 減 価 償 却 費	45,597	
そ の 他	53,040	171,645
経 常 利 益		3,718,963
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	641	
新 株 予 約 権 戻 入 益	38,815	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17,666	
厚生年金基金解散損失戻入益	62,690	119,814
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	7,017	
固 定 資 産 除 却 損	345	
品 質 補 償 損 失	59,539	
そ の 他	6,459	73,361
税 引 前 当 期 純 利 益		3,765,415
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	341,615	
法 人 税 等 調 整 額	115,215	456,830
当 期 純 利 益		3,308,585

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	6,636,138	10,266,194	24,572	10,290,766	1,098,493	17,710,000	8,417,547	27,226,041
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△1,330,381	△1,330,381
当 期 純 利 益							3,308,585	3,308,585
新株の発行（新株 予 約 権 の 行 使）	42,957	42,957		42,957				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	42,957	42,957	—	42,957	—	—	1,978,203	1,978,203
当 期 末 残 高	6,679,095	10,309,151	24,572	10,333,723	1,098,493	17,710,000	10,395,750	29,204,244

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△215,888	43,937,057	786,629	786,629	118,571	44,842,258
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△1,330,381				△1,330,381
当 期 純 利 益		3,308,585				3,308,585
新株の発行（新株 予 約 権 の 行 使）		85,914				85,914
自己株式の取得	△5,468	△5,468				△5,468
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			103,187	103,187	5,415	108,602
当 期 変 動 額 合 計	△5,468	2,058,648	103,187	103,187	5,415	2,167,251
当 期 末 残 高	△221,357	45,995,705	889,816	889,816	123,987	47,009,509

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

大 豊 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 鋭 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 西 村 智 洋 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大豊工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

大豊工業株式会社
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 鋭 一 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 西 村 智 洋 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大豊工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、往査を実施しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

大豊工業株式会社 監査役会

常勤監査役 村松 省吾 ㊟

社外監査役 白柳 正義 ㊟

社外監査役 岸 宏尚 ㊟

社外監査役 安田 益生 ㊟

以上

[illegible]

メ 毛 欄

This image shows a full page of a worksheet designed for handwriting practice. It features 18 horizontal dashed lines spaced evenly across the page, providing a guide for letter height and placement. The background is plain white, and there are no other markings or text present.

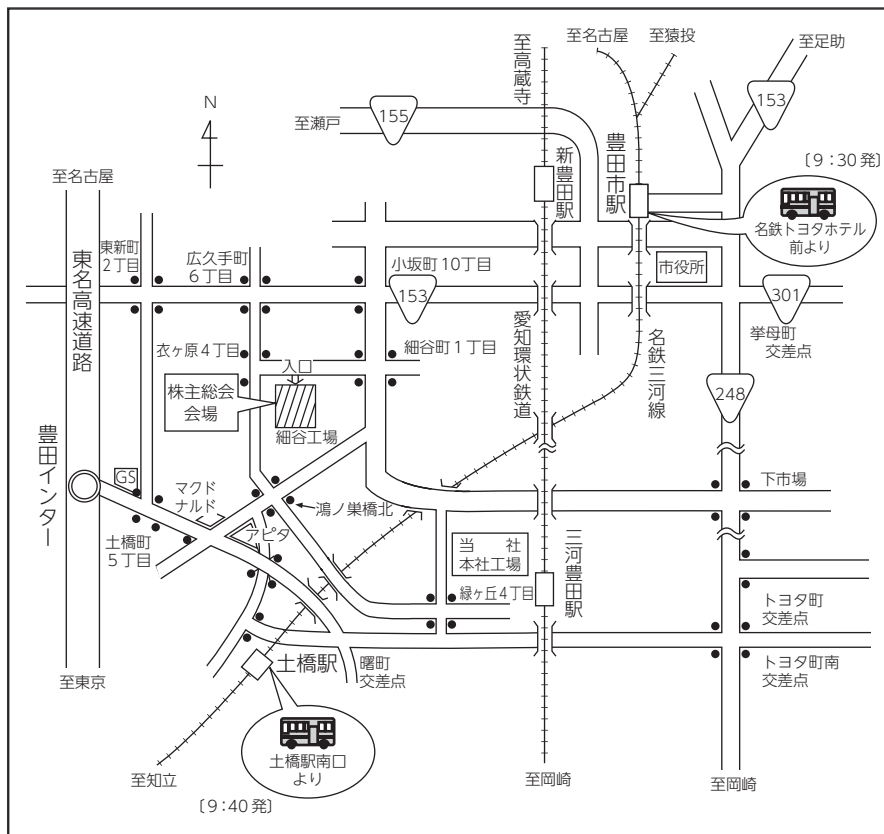
第112回定時株主総会会場ご案内略図

会 場

大豊工業(株) 細谷工場 技術開発センター2F 大会議室
愛知県豊田市細谷町2丁目47番地 TEL (0565) 28-2261 (細谷工場代表)

交 通

- 
 当日は、名鉄 豊田市駅（名鉄トヨタホテル前）、土橋駅南口より送迎バスを運行しますのでご利用ください。（発車時刻は地図内をご参照ください。）
- 東名高速道路豊田I.C.より2kmです。



(注) カーナビを利用し、ご来場される際は、下記ご対応をお願いします。
対応方法：カーナビにマップコード(30256439*05)を入力して目的地セットをお願いします。



お問い合わせ先
(0565) 28-2225
(本社工場 代表)